

箕面市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成17年度の人件費率
18年度	124,713 人	38,659,939 千円	1,222,044 千円	10,412,729 千円	26.9%	25.0%

(注) 「人件費」は、職員給、非常勤報酬、議員報酬、共済費、退職手当を含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	964 人 (35人)	4,134,216千円	1,312,691千円	1,843,045千円	7,289,952千円	7,298千円	6,958 千円

(注) 1 「職員手当」には退職手当を含みません。

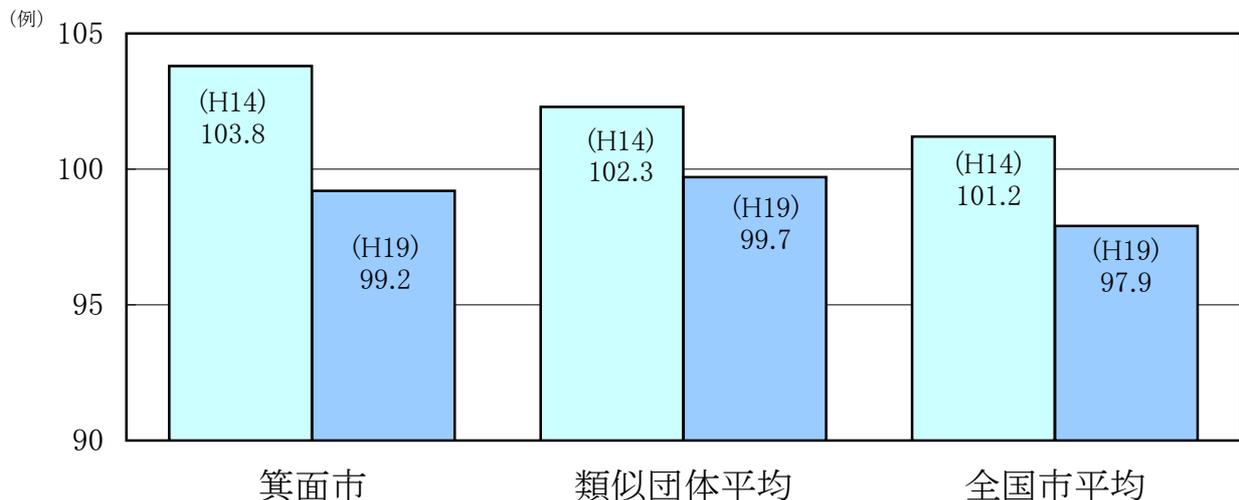
2 「職員数」は、平成18年4月1日現在の人数です。()内は短時間勤務職員の人数であり、外数です。

(3) 特記事項

給与抑制措置を実施しています。

- ① 平成12年4月1日から当分の間、市長、副市長、水道事業管理者、教育長の給料月額を減額
(市長は10%減額、その他は5%減額)
- ② 平成18年4月1日から平成20年3月31日まで一般職の給料月額を3%減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数 97.4 (平成19年4月1日現在)

(注) H19.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの

※ 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
箕面市	44.4 歳	358,094 円	495,188 円	455,612 円
大阪府	44.3 歳	349,153 円	457,708 円	409,250 円
国	40.7 歳	325,724 円	-	383,541 円
類似団体	44.5 歳	359,680 円	457,413 円	418,196 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外手当、特殊勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
箕面市	46.7歳	336,914円	432,536円	401,296円
うち 清掃職員	43.9歳	327,456円	439,287円	398,583円
うち 学校調理員	50.6歳	350,012円	413,099円	405,770円
うち 校務員	45.4歳	328,990円	391,897円	382,726円
大阪府	47.3歳	323,242円	407,690円	377,457円
国	48.8歳	287,094円	-	320,514円
類似団体	46.0歳	337,956円	402,603円	381,860円

○技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

ア 基本的な考え方

厳しい財政状況の中、社会情勢の変化に的確に対応しながら、市政の緊急かつ重要な課題に取り組むには、計画的で効率的な行政運営が求められています。既に、本市では経営再生プログラム(H14～H18年度)やそれを補強する集中改革プラン(H17～H22年度)を策定し、事務事業の見直しや職員定数の適正化に取り組むとともに、給与構造改革や特殊勤務手当の見直しなど給与の適正化も進めながら、市民サービスの質の確保と行財政改革の推進に努めてきました。引き続き、職員数の適正化と適正な配置に努め、職員一人ひとりの資質と能力の向上により専門性を一層高めるとともに、職域の幅を広げながら、少数精鋭で適材適所の人員配置を行い、市民サービスの質の確保に努めていきます。人事給与面では、国、府及び近隣市との均衡に配慮しつつ、市民の視点にたった公正な人事・給与制度の確立と職務・職責、勤務実績に応じた適切な運用が図られるよう取り組んでいきます。

イ 具体的な取組内容

- ・引き続き、技能労務職員の担うべき役割とあり方、業務の範囲や実施手法、配置基準の見直し等について、社会情勢や市民ニーズを踏まえながら職員数の適正化に取り組めます。
- ・職員給与については、平成19年度(2007年度)に給与構造改革を実施する中で、給与水準の引き下げに加えて、給料月額の3%カットを行うとともに、諸手当についても適宜必要な見直しをしてきました。引き続き、国、府及び近隣市等との均衡を基本として、その都度必要な見直しを行い、適正な給与制度の維持と運用に取り組めます。
- ・全職員に対して実施している人事考課制度に目標管理的な手法も取り入れた総合的な評価制度に見直すことを進め、より適正な評価の実現とそれに基づく人事制度の構築に取り組めます。

【大阪府人事委員会による民間事業所給与データ】

参考として、大阪府人事委員会が、企業規模50人以上(常勤)かつ事業所規模50人以上の府内の民間事業所のうちから、無作為抽出による605の事業所を対象に実施した「平成19年職種別民間給与実態調査」による民間事業所給与データは、次のとおりです。

区 分	民間事業所	
	平均年齢	平均給与
用務員	50.9歳	346,949円
守衛	56.1歳	412,868円
自家用乗用自動車運転手	56.6歳	447,836円

(注) 技能労務職の職種と民間の職種比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等において完全に一致しているものではありません。

③教育職(小・中学校(幼稚園))

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
箕面市	43.9 歳	345,824 円	431,322 円
大阪府	44.4 歳	373,682 円	454,384 円
類似団体	43.1 歳	350,972 円	406,278 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
箕面市	42.0 歳	339,931 円	486,347 円	420,117 円
国	42.3 歳	385,575 円	-	448,303 円
類似団体	41.0 歳	329,790 円	439,634 円	376,919 円

⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
箕面市	45.8 歳	360,180 円	429,990 円	421,317 円
国	40.4 歳	330,909 円	-	373,259 円
類似団体	41.2 歳	326,338 円	381,649 円	362,173 円

⑥医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
箕面市	43.1 歳	457,820 円	831,818 円	587,987 円
国	46.2 歳	475,185 円	-	705,934 円
類似団体	43.8 歳	472,497 円	876,373 円	640,846 円

⑦看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
箕面市	36.1 歳	278,172 円	379,680 円	333,702 円
国	37.3 歳	286,346 円	-	320,534 円
類似団体	37.7 歳	296,495 円	375,291 円	331,998 円

(2) 職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分		箕面市	大阪府	国
一般行政職	大 学 卒	180,226 円	176,800 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	高 校 卒	151,029 円	142,800 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	151,029 円	136,400 円	-
	中 学 卒	140,165 円	130,800 円	-
教 育 職 (小・中学校(幼稚園))	大 学 卒	180,226 円	197,400 円	-
	高 校 卒	151,029 円	153,100 円	-

(注) 箕面市の給料月額は、3%減額後の実支給の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	260,700 円	311,200 円	362,900 円
	高 校 卒	226,400 円	270,500 円	320,100 円
技能労務職	高 校 卒	231,200 円	273,600 円	285,800 円

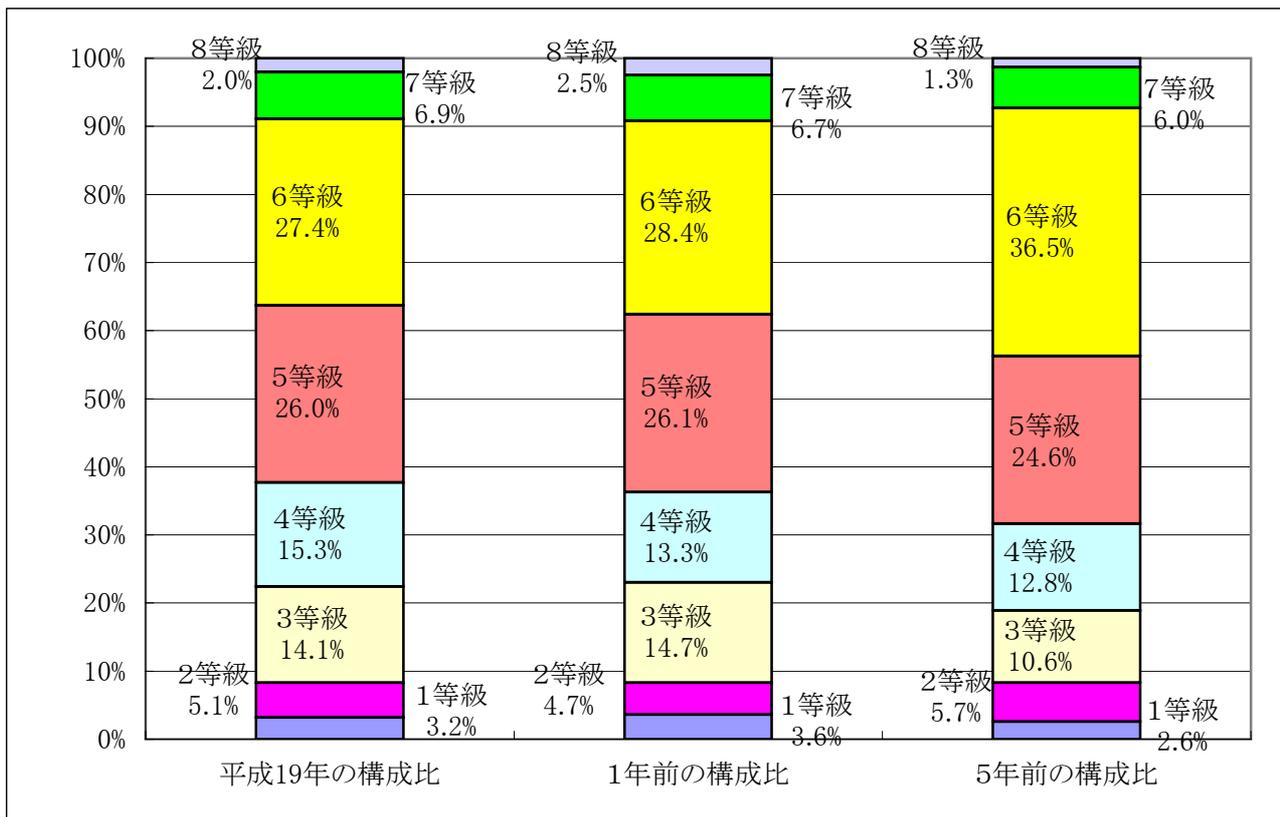
(注) 箕面市の給料月額は、3%減額後の実支給の額です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参考	
				1年前の構成比	5年前の構成比
1等級	部長、理事	16人	3.2%	3.6%	2.6%
2等級	次長、副理事	26人	5.1%	4.7%	5.7%
3等級	課長、参事	71人	14.1%	14.7%	10.6%
4等級	課長補佐、主幹	77人	15.3%	13.3%	12.8%
5等級	担当主査、主査	131人	26.0%	26.1%	24.6%
6等級	一般職員	138人	27.4%	28.4%	36.5%
7等級		35人	6.9%	6.7%	6.0%
8等級		10人	2.0%	2.5%	1.3%
9等級		0人	0.0%	0.0%	0.0%

- (注) 1 箕面市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。「態度考課」「業績考課」、「能力考課」の3要素を柱とし、職責や業務内容（職種）に応じた評価項目や評価のウエイトを定めて実施しています。

2. 昇給への勤務実績の反映状況

人事考課の結果（勤務成績）により、国公に準じ昇給号数の抑制を実施しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

箕 面 市	大 阪 府	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,767 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,896 千円	-
(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 ・ 参事級以上 3.0 月分 1.3 月分 ・ 主幹級以下 3.0 月分 1.375 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務実績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年全職員に対して勤務実績の評定を実施しています。「態度考課」「業績考課」、「能力考課」の3要素を柱とし、職責や業務内容（職種）に応じた評価項目や評価のウエイトを定めて実施しています。

2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤務期間（病気休暇、欠勤の状況等）に応じた支給を行っています。

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

箕 面 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続30年 41.25 月分 51.48 月分	勤続30年 41.50 月分 50.70 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)
1人当たり平均支給額 5,259 千円 23,172 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度普通会計決算)		453,074 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度普通会計決算)		455,809 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10 %	994 人	12 %

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度)		30,185		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度)		124,219		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		44		%
手当の種類(手当数)		14		
	手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象基準	支給単価
1	消防業務手当			
	消防深夜業務手当	消防職員	正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜の全時間を勤務したとき	勤務1回780円
	火災等現場出動手当	消防職員	火災消火等のための現場に出動したとき	出動1回300円 (3時間以上430円)
	救急業務手当	消防職員	救急患者の搬送業務に従事したとき	出動1回200円 (救急救命士免許を有する職員350円)
2	深夜業務手当	交代制勤務職員	正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜の全時間勤務したとき (消防職員及び市立病院に勤務する職員を除く)	勤務1回780円
3	モーターボート競走開催業務手当	競艇事業部職員	モーターボート競走場又は場外発売場において、モーターボート競走開催業務に従事したとき	日額2,000円
4	感染症防疫等作業手当	防疫作業従事職員	感染症防疫作業又は危険害虫防除作業に従事したとき	日額400円
5	清掃作業手当			
	清掃作業手当	清掃職員	じんあい処理作業、ふん尿処理作業又はしゅんせつ処理作業に従事したとき	日額480円
		都市環境部職員	都市環境部に勤務する職員のうち、1月4日から同10日まで及び12月25日から同28日までの間で、著しく業務量が増加した日に清掃作業に従事したとき	繁忙期加算 日額1,600円 繁忙期加算 (4時間未満) 日額800円
死獣処理作業手当	清掃職員	死獣処理作業に従事したとき	1件280円	
6	行旅死亡人収容護送作業手当	行旅死亡人収容護送作業職員	行旅死亡人の収容護送作業に従事したとき	1件1,000円
7	社会福祉業務手当	ケースワーカー	法令に基づく公の保護その他の措置の実施に関し、家庭訪問による調査又は指導業務に従事したとき	日額150円
8	建築主事業務手当	建築主事	建築主事が建築確認に関する業務に従事したとき	月額5,000円
9	野猿管理業務手当	野猿管理業務従事職員	天然記念物箕面山の猿生息地に生息する野猿等の管理に従事したとき	日額200円
10	市立病院業務手当			
	市立病院業務手当	市立病院業務従事職員	市立病院内で、病院業務に従事したとき	日額100円
	医師診療業務手当	医師	医師が診療業務に従事したとき	月額170,000円 ～ 97,000円
	夜間看護業務手当	助産師 看護師 准看護師	正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜において看護業務に従事したとき	(4時間以上)3,300円 (2時間以上)2,900円 (2時間未満)2,000円
	特定看護業務手当	専門看護師 又は 認定看護師	当該認定に係る特定の専門看護分野又は認定看護分野の業務に従事したとき	日額300円
	細菌検査業務手当	臨床検査技師 衛生検査技師 検査助手	細菌検査業務に従事したとき	日額230円
	放射線取扱業務手当	診療放射線技師 診療エックス線技師 看護師 准看護師	放射線取扱業務に従事したとき	日額230円
	死体清拭業務手当	死体清拭従事職員	死体清拭業務に従事したとき	日額1,120円
	宿日直業務手当			
		I 医師	宿日直業務従事職員	宿日直業務に従事したとき
	II 医師以外の医療職の職員	宿日直 7,600円 半日直 3,800円		
	緊急出動手当	医療職給料表(二)の適用を受ける職員	時間外又は休日に緊急呼出により勤務したとき	1回500円
11	宿日直業務手当	宿日直業務従事職員	宿日直業務に従事したとき (市立病院に勤務する職員を除く)	1回6,000円
12	徴収業務手当	実地徴収業務従事職員	納入督促による実地徴収業務に従事したとき	日額150円
13	年末年始業務手当	年末年始勤務職員	年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)に勤務したとき	勤務1時間につき1,000円
14	深夜緊急出動手当	深夜緊急呼出による従事職員	災害を除く業務において、午後10時から翌日午前5時までの間に緊急呼出により勤務したとき	勤務1回につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (18 年度決算)	199,099 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (18 年度決算)	399 千円
支給実績 (17 年度決算)	217,803 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (17 年度決算)	512 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	(扶養親族の範囲) 配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 【特定加算】 16歳以上23歳未満の子 5,000 円	同じ		138,192 千円	246,331 円
住居手当	(住居の区分) (手当の額) 持ち家 6,000 円 (新築、購入後5年間2,500円加算) 借家・借間 最高支給額 33,000 円	異なる	国基準に6,000円を加算	156,968 千円	165,229 円
通勤手当	(支給要件) 通勤距離 2 km以上 (通勤の区分) (最高支給限度額) 交通機関利用 55,000円 交通用具使用 2,000円～24,500円	異なる	原付等の交通用具使用者 2km-5km 4,100円支給 (国は2,000円支給) 5km-10km 5,300円支給 (国は4,100円支給)	65,846 千円	104,351 円
管理職手当	区分 支給額 部長・専任理事 78,000 円 次長・専任副理事 67,000 円 課長・専任参事 60,000 円 参事 55,000 円 課長補佐 53,000 円 担当主査 45,000 円 主査・班長・主任 41,000 円	異なる		245,255 千円	613,137 円
夜間勤務手当	支給条件 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 支給額 勤務1時間あたりの給与額 × 25/100	同じ		10,015 千円	139,087 円
宿日直手当	1回につき 5,900 円	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	846,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	(940,000 円)	1,070,000 円/	417,700 円	
	副 市 長	777,100 円	900,000 円/	670,000 円
	(818,000 円)	— 円/	— 円	
報 酬	水道事業管理者	678,300 円		
	(714,000 円)			
	議 長	684,000 円	760,000 円/	420,100 円
	(720,000 円)			
期 末 手 当	副 議 長	627,000 円	670,000 円/	366,600 円
	(660,000 円)			
	議 員	579,500 円	620,000 円/	338,800 円
	(610,000 円)			
地 域 手 当	市 長	(平成18年度支給割合)		
	副 市 長	4.3	月分	
	水道事業管理者	(平成19年度支給割合)		
	4.45	月分		
退 職 手 当	議 長	(平成18年度支給割合)		
	副 議 長	4.3	月分	
	議 員	(平成19年度支給割合)		
	4.45	月分		
備 考	市 長	支給率	10%	
	副 市 長			
退 職 手 当	水道事業管理者			
	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	市 長	給料月額×在職月数×19/100	8,572,800 円	任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×15/100	5,889,600 円	任期毎
水道事業管理者	給料月額×在職月数×13/100	4,455,360 円	任期毎	
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。
- 3 退職手当の1期の手当額については、平成19年4月1日の給料月額減額措置前を基に算出。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

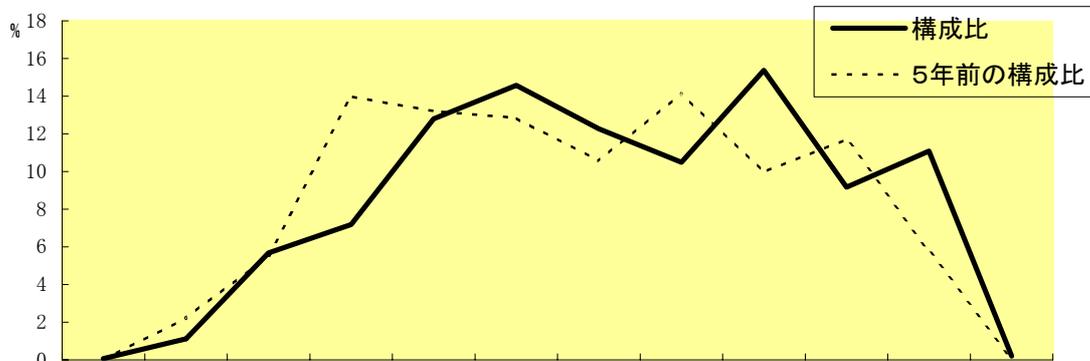
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	業務の見直し 業務の見直し 業務の見直し 業務の見直し 業務の見直し 業務の見直し
		総務	166	161	▲ 5	
		税務	34	34	0	
		民生	247	240	▲ 7	
		衛生	146	146	0	
		労働	3	3	0	
		農林水産	6	5	▲ 1	
商工	11	10	▲ 1			
	土木	97	93	▲ 4		
	計	720	702	▲ 18	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.62 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 4.81 人)	
	教育部門	193	183	▲ 10	業務の見直し	
	消防部門	109	111	2	消防署体制の確保	
	小 計	1,022	996	▲ 26	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.05 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.72 人)	
公営 企会 業計 等部 門	病院	371	390	19	看護体制の充実	
	水道	57	54	▲ 3	業務の見直し	
	下水	13	14	1	下水道業務の充実	
	その他	59	60	1	介護保険業務の充実	
	小 計	500	518	18		
合 計		1,522	1,514	▲ 8	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.13 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です(教育長を含み、府からの派遣職員は除いています)。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以上	計
職員数	1 人	17 人	86 人	109 人	194 人	221 人	186 人	159 人	233 人	139 人	168 人	3 人	1,516 人

(注) 1 職員数は、府からの派遣職員を含み教育長は除いています。

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,524 人	1,424 人	▲ 100 人	6.6%

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	▲ 100 人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～19年	(参考)
部 門	計画始期	計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	737	720	702				702	—
	増 減		▲ 17	▲ 18				▲ 35	—
教 育	職員数	197	193	183				183	—
	増 減		▲ 4	▲ 10				▲ 14	—
消 防	職員数	107	109	111				111	—
	増 減		2	2				4	—
公 営 企 業 等 会 計	職員数	483	500	518				518	440
	増 減		17	18				35	▲ 43
計	職員数	1,524	1,522	1,514				1,514	1,424
	増 減		▲ 2	▲ 8				▲ 10	▲ 100

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
 2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 7,209,354	千円 △704,157	千円 3,410,015	47.3%	36.8%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 401	千円 1,435,011	千円 757,352	千円 599,338	千円 2,791,701	千円 6,962	千円 6,985

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

給与抑制措置として、以下のとおり実施しています。

- 平成18年4月1日から平成20年3月31日まで一般職の給料月額を3%減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
箕面市	36.7 歳	303,716 円	575,945 円
うち医師	43.2 歳	456,456 円	1,042,352 円
うち看護師	34.5 歳	269,180 円	478,577 円
うち事務職員	41.1 歳	341,864 円	648,000 円
市町村平均	— 歳	— 円	— 円
うち医師	43.0 歳	564,908 円	1,294,193 円
うち看護師	37.0 歳	293,387 円	473,921 円
うち事務職員	44.2 歳	356,684 円	552,044 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

箕 面 市 立 病 院		箕 面 市	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,545 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,767 千円 【参考】各市町村の病院事業における平均 1,559 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 ・ 参事級以上 3.0 月分 ・ 主幹級以下 3.0 月分 (1.6)月分		(18年度支給割合) 期末手当 ・ 参事級以上 3.0 月分 ・ 主幹級以下 3.0 月分 (1.6)月分	
勤勉手当 1.3 月分 1.375 月分 (0.75)月分		勤勉手当 1.3 月分 1.375 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成19年4月1日現在)

箕 面 市 立 病 院			箕 面 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続30年	41.25 月分	51.48 月分	勤続30年	41.25 月分	51.48 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)	
1人当たり平均支給額	4,112 千円	14,999 千円	1人当たり平均支給額	5,259 千円	23,172 千円
			【参考】各市町村の病院事業における平均 1人当たり平均支給額	6,107 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		154,015 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		384,076 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10 %	401 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		249,483 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		622,150 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市立病院業務手当	病院職員	市立病院内で病院業務に従事したとき	日額 100円
医師診療業務手当	医師	診療業務に従事したとき	月額170,000円 ～ 月額 97,000円
夜間看護業務手当	看護職員	正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜に従事したとき	深夜4H以上 1回 3,300円 深夜2H以上 1回 2,900円 深夜2H未満 1回 2,000円
細菌検査業務手当	検査技師等	細菌検査業務に従事したとき	日額 230円
放射線取扱業務手当	放射線技師等	放射線業務に従事したとき	日額 230円
死体清拭業務手当	看護職員等	死体清拭業務に従事したとき	日額 1,120円
宿日直業務手当	医師	宿日直業務に従事したとき	宿日直 1回 40,000円 半日直 1回 20,000円
	医師以外	宿日直業務に従事したとき	宿日直 1回 7,600円 半日直 1回 3,800円
年末年始業務手当	病院職員	年末年始に業務したとき	1時間につき 1,000円
深夜緊急出勤手当	病院職員	時間外又は休日に緊急呼出により勤務したとき (医療職給料表(二)の適用を受ける職員のみ)	勤務1回につき 500円
特定看護業務手当	専門看護師等	社団法人日本看護協会が認定する専門看護師又は認定看護師の資格を有する職員が、当該認定に係る特定の専門看護分野又は認定看護分野の業務に従事したとき	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	91,280 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	324 千円
支給実績(17年度決算)	65,708 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	283 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	(扶養親族の範囲) 配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 【特定加算】 16歳以上23歳未満の子 5,000 円	同じ		30,777 千円	207,953 円
住居手当	(住居の区分) (手当の額) 持ち家 6,000 円 (新築、購入後5年間2,500円加算) 借家・借間 最高支給額 33,000 円	同じ		72,781 千円	195,646 円
通勤手当	(支給要件) 通勤距離 2 km以上 (通勤の区分) (最高支給限度額) 交通機関利用 55,000円 交通用具使用 2,000円-24,500円	同じ		29,964 千円	93,635 円
管理職手当	区分 支給額 部長・専任理事 78,000 円 次長・専任副理事 67,000 円 課長・専任参事 60,000 円 参事 55,000 円 課長補佐 53,000 円 担当主査 45,000 円 主査・班長・主任 41,000 円	異なる	病院長 80,000円	74,379 千円	625,029 円
夜間勤務 手当	支給条件 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 支給額 勤務1時間あたりの給与額 × 25/100	同じ		29,192 千円	151,883 円
宿日直手当	1回につき 5,900 円	同じ		25,516 千円	245,340 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 2,684,164	千円 231,684	千円 477,547	17.8%	19.3%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 61	千円 269,438	千円 88,047	千円 120,062	千円 477,547	千円 7,829

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,896

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

給与抑制措置として、以下のとおり実施しています。

- ・ 平成12年4月1日から当分の間、水道事業管理者の給料月額を5%減額
- ・ 平成18年4月1日から平成20年3月31日まで一般職の給料月額を3%減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
箕面市	47.5 歳	373,297 円	677,734 円
市町村平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

箕 面 市 水 道		箕 面 市	
1人当たり平均支給額(18年度) 2,073 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,767 千円 【参考】各市町村の水道事業における平均 1,786 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 ・ 参事級以上 3.0 月分 ・ 主幹級以下 3.0 月分 (1.6)月分		(18年度支給割合) 期末手当 ・ 参事級以上 3.0 月分 ・ 主幹級以下 3.0 月分 (1.6)月分	
勤勉手当 1.3 月分 1.375 月分 (0.75)月分		勤勉手当 1.3 月分 1.375 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成19年4月1日現在)

箕 面 市 水 道			箕 面 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続30年	41.25 月分	51.48 月分	勤続30年	41.25 月分	51.48 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	25,029 千円	1人当たり平均支給額	5,259 千円	23,172 千円
			【参考】各市町村の水道事業における平均 1人当たり平均支給額	16,218 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		29,605 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		485,321 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10 %	61 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		4,641 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		140,643 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		54.1 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収業務手当	水道職員	滞納督促で、出張徴収業務に従事したとき	日額 150円
深夜業務手当	技能職員	交替制勤務に従事し、正規の勤務時間が深夜に割り振られ当該深夜全時間を勤務したとき	勤務1回につき 780円
作業手当	技術職員 技能職員	現場における断水作業又は路上における配水管等の現場復旧作業に従事したとき	日額 480円
停水処分手当	水道職員	料金滞納者に対する停水処分業務に従事したとき	1件 150円
宿日直業務手当	水道職員	宿日直業務に従事したとき	宿日直1回 6,000円
年末年始業務手当	水道職員	年末年始に業務したとき	1時間につき 1,000円
深夜緊急出勤手当	水道職員	深夜に緊急呼び出しをうけ、勤務したとき	勤務1回につき 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	9,979 千円
①	285 千円
支給実績（17年度決算）	12,399 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	326 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	(扶養親族の範囲) 配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 【特定加算】 16歳以上23歳未満の子 5,000 円		同じ		10,659 千円	242,253 円
住居手当	(住居の区分) (手当の額) 持ち家 6,000 円 (新築、購入後5年間2,500円加算) 借家・借間 最高支給額 33,000 円		同じ		7,880 千円	138,250 円
通勤手当	(支給要件) 通勤距離 2 km以上 (通勤の区分) (最高支給限度額) 交通機関利用 55,000円 交通用具使用 2,000円-24,500円		同じ		4,177 千円	90,808 円
管理職手当	区分	支給額	同じ		15,953 千円	613,577 円
		部長・専任理事				78,000 円
		次長・専任副理事				67,000 円
		課長・専任参事				58,000 円
		参事				55,000 円
		課長補佐				53,000 円
		担当主査				45,000 円
		主査・班長・主任				41,000 円
夜間勤務 手当	支給条件	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員	同じ		1,561 千円	312,101 円
	支給額	勤務1時間あたりの給与額 × 25/100				
宿日直手当	1回につき	5,900 円	同じ		3,593 千円	149,713 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 1,711,151	千円 236,674	千円 105,499	7.2%	6.2%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 13	千円 60,158	千円 17,775	千円 27,566	千円 105,499	千円 8,116

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,867

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

給与抑制措置として、以下のとおり実施しています。

- ・ 平成12年4月1日から当分の間、水道事業管理者の給料月額を5%減額
- ・ 平成18年4月1日から平成20年3月31日まで一般職の給料月額を3%減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
箕 面 市	48.3 歳	387,307 円	693,290 円
市 町 村 平 均	44.4 歳	373,334 円	571,401 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

箕 面 市 下 水 道		箕 面 市	
1人当たり平均支給額(18年度) 2,120 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,767 千円 【参考】各市町村の下水道事業における平均 1,767 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 ・ 参事級以上 3.0 月分 ・ 主幹級以下 3.0 月分 (1.6)月分		(18年度支給割合) 期末手当 ・ 参事級以上 3.0 月分 ・ 主幹級以下 3.0 月分 (1.6)月分	
勤勉手当 1.3 月分 1.375 月分 (0.75)月分		勤勉手当 1.3 月分 1.375 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成19年4月1日現在)

箕 面 市 下 水 道			箕 面 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続30年	41.25 月分	51.48 月分	勤続30年	41.25 月分	51.48 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	5,259 千円	23,172 千円
			【参考】各市町村の水道事業における平均 1人当たり平均支給額	13,310 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		6,756 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		519,636 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10 %	13 人	10 %

エ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	820 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	164 千円
支給実績（17年度決算）	1,256 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	179 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度との異同	支給実績 （平成18年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成18年度決算）
扶養手当	（扶養親族の範囲） 配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 【特定加算】 16歳以上23歳未満の子 5,000 円	同じ		2,586 千円	287,333 円
住居手当	（住居の区分）（手当の額） 持ち家 6,000 円 （新築、購入後5年間2,500円加算） 借家・借間 最高支給額 33,000 円	同じ		1,742 千円	134,031 円
通勤手当	（支給要件） 通勤距離 2 km以上 （通勤の区分）（最高支給限度額） 交通機関利用 55,000円 交通用具使用 2,000円－24,500円	同じ		1,063 千円	96,613 円
管理職手当	区分 支給額 部長・専任理事 78,000 円 次長・専任副理事 67,000 円 課長・専任参事 60,000 円 参事 55,000 円 課長補佐 53,000 円 担当主査 45,000 円 主査・班長・主任 41,000 円	同じ		4,810 千円	601,187 円